

パブリックコメントの回答について

「育児休業による退園の見直しについて」のパブリックコメント募集手続については、令和8年8月28日から9月29日まで募集し、2名から2件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
現在の「育児休業中に退園する」という制度から、少なくとも年度内は在園を継続できる制度へ見直していただけることは、大変ありがたく、子育て世代にとって非常に心強いことだと感じています。 保育園の受け入れ枠や保育士の確保など、行政としてさまざまな事情や課題を抱えていることは理解しています。そのため、すぐに制度を変更することが難しいのであれば、数年かけた中長期的な構想として、育児休業中も兄弟が安心して在園を継続できる制度について、ぜひご検討いただきたいと思います。	育児休業による退園の見直しについては、これまでもたくさんのご意見をいただいております。これまで小規模保育事業所の積極的な拡充を進めることにより、3歳未満児の保育定員確保に向けて取り組んできました。令和9年4月に小規模保育事業所数が目標量に達する見込みであるため、来年度から段階的に育児休業退園解消を進めることとしました。 将来的な育児休業による退園の解消に向けて、まずは来年の令和9年10月1日時点の待機児童発生状況を踏まえ、「育休退園の解消（満1歳まで）」について段階的に判断したいと考えています。
共働き世帯が多い現在、下の子の育休取得による上の子の退園と、それに伴う保活のやり直しは、第二子・第三子を考える上で大きな障壁になっています。また、子どもにとっても、ようやく慣れた園を退園し、再び環境を変えることは負担になります。 一定の在園実績や、一定期間内の復職が条件となることには納得・同意いたします。 子どもが安心して慣れ親しんだ環境で過ごせること、保護者が退園や保活のやり直しを心配せず、希望する時期に第二子・第三子を考えられることは、子育て支援だけでなく少子化対策の観点からも重要だと考えます。	